# 連合群馬
# 女性委員会第16回総会

日時：2017年11月25日
場所：群馬県勤労福祉センター

# 次　第

１．開会

２．委員長あいさつ

３．連合群馬あいさつ

４．２０１６～２０１７年度　活動報告

５．２０１８～２０１９年度　活動方針説明

６．２０１８～２０１９年度　役員体制紹介

７．新旧役員あいさつ

８．閉会

# 活動報告　２０１６～２０１７年度（２０１５年１２月～２０１７年１１月）

## １．働きがいのある人間らしい仕事の実現と女性の活躍

### （１）3.8 国際女性デー

①　2016 年度の取り組み／2016 年 3 月 8 日　前橋イベント広場・市街地　130 名参加

男女平等課題『職場における男女間格差』の是正、「女性の職業生活における活躍推進」「両立支援の促進」「改正男女雇用機会均等法の定着・点検」の取り組み強化ならびに、女性活躍推進法に基づく「女性活躍推進計画」の策定義務に対する労働組合としての役割とチェック機能の強化を参加者に訴えかけました。

集会終了後には、女性の権利と平等のために闘う記念日である「国際女性デー」の趣旨や男女平等社会の実現に向け、中心市街地においてアピールウォークを行い、県民に対するＰＲ・世論喚起をはかりました。

②　2017 年度の取り組み／2017 年 3 月 8 日　高崎城址公園・高崎駅　104 名参加

「男女が対等・平等で人権が尊重され」「すべての人にディーセントワークが保障され」「だれもがワーク・ライフ・バランスを実感し」「社会のあらゆる分野、とりわけ職場、労働組合における男女平等参画」を実現し、“働くことを軸とする安心社会”を目指して取り組むとの訴えを行いました。

集会の終了後には高崎駅の西口・東口で、女性委員会の委員から買い物客や駅利用者に「国際女性デー」の趣旨を記載したチラシとティッシュならびに女性デーのシンボルである『バラ』の香りの入浴剤を 500 個配布し、世論喚起を行いました。

### （２）議員懇女性議員との連携

①　第 15 回女性委員会総会／2016 年 11 月 28 日　けやきウォーク前橋　27 名参加

総会では 2015 年度の活動報告ならびに 2016 年度の活動方針や具体的取り組みについて共有をはかり、女性委員会の役員体制や女性委員会への委員選出産別の拡大に向けた取り組みについて確認しました。

総会終了後に、厚労省群馬労働局雇用均等室から地方機会均等指導官の庭山氏ならびにあべともよ県議（当時）を迎え『職場と家庭における女性活躍に向けた課題』と題したグループ討議を行い、課題などの洗い出しを行い全体で共有するとともに、男女平等政策について地方議会への働きかけを強化するよう依頼しました。

## ２．仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現に向けた取り組み

（１）2016 年度男女平等セミナー／2016 年６月４日　勤労福祉センター　155 名参加

モーハウス代表取締役の光畑由佳氏を講師に招き「これからの女性の働き方」をテーマに、自身の経験や実績を踏まえて、「子連れで働く」という新しい発想の働き方を提唱し自らも実践している実例を紹介しながら、女性の活躍促進に向けたきっかけづくりを行うセミナーを開催しました。

また、現在群馬県が進めている「女性の活躍大応援団」の取り組み紹介と連合群馬に加盟する労働組合・企業に対する協力要請がありました。

## ３．多様な仲間の集結と労働運動の活性化

（１）男女平等月間の取り組み

①　女性活躍先進企業訪問／2017 年６月７日　10 名参加

県内において女性活躍を先進的・積極的に行っている企業として「サンデン・群馬銀行」を訪問するとともに、男性職場としての印象が強い職種における女性活躍の状況を学習するため、ＪＲ総連（ＪＲ東労組）に訪問し、意見交換を行いました。

女性活躍推進に向けた女性による専任チームを設置しての取り組みや管理職をはじめとした女性活躍に対する意識高揚の取り組み、労働組合との連携など意見交換を通じて認識を共有するとともに、参加した男女平等参画推進委員会委員・女性委員会委員での論議を行い第４次推進計画につなげることを確認しました。

（２）女性のための労働相談ダイヤル

①　2016 年度の取り組み／女性のための全国一斉労働相談

～STOP！セクハラ･パワハラ･マタハラ～　2016 年５月 19-20 日　10 名参加

電話対応の事前学習を行い、２日間で受けた相談は８件（うち面談１件、女性６名・男性２名）で内容は雇用契約、賃金関係、退職強要、パワハラ、セクハラなどがありました。相談者は話を聞いてもらって楽になった、女性の相談者なので言いづらいことも相談しやすかったと話していました。

②　2017 年度の取り組み／働く女性の労働相談

～職場のモヤモヤありませんか～　2017 年６月 12-13 日　10 名参加

前年度同様に事前学習会を行い、取り組んだ相談ダイヤルは２日間で１０件受け付け、嫌がらせ・パワハラなどの差別の相談等が目立ちました。

（３）女性が参加しやすい行事の企画

①　女性活躍推進セミナー／2016 年 9 月 3 日　アルバート邸　42 名参加

労働組合の活動に「女性に気軽に参加してもらいたい」との思いから、セミナーとランチをセットにした企画として開催しました。女性県議を中心に議会報告を行った後、女性委員会の副委員長を経験し、現在単組の中央執行委員として活躍されている、関口深雪さん（東電労組）を講師に、現在、組合活動と子育ての両立や仕事と家庭の両立など実体験を紹介いただくとともに、ランチミーティングにより、各組織の女性活躍に向けた意見交換を行いました。

（４）機関紙あぷろうちの女性リーダー紹介コーナー

連合群馬の機関紙「あぷろうち」で女性委員会役員によるリレー掲載を行いました。

※巻末記事参照

## ４．男女平等、女性活躍を目的とする他団体との連携

関係団体が取り組む各種行事や活動へ積極的に参加しました。

（１）連合群馬関係

①　群馬県立太田東高校「公開みらい学」への講師派遣

キャリア教育の一環である授業へ講師として参加し、「働くこと」や「社会人としての家庭や地域での役割」をテーマに生徒とディスカッションを行いました。

若年者の就労観醸成をはかるとともに、教育現場との連携強化を行うため女性委員会として協力しました。

ⅰ　2016 年 5 月 21 日　1 名参加

ⅱ　2017 年 5 月 20 日　1 名参加

②　その他行事への参加

| | | |
|---|---|---|
| ⅰ | 第 21 回年次大会 | 2016 年 10 月 29 日(執行部・代議員・特別代議員) |
| ⅱ | 第 22 回定期大会 | 2017 年 10 月 28 日(執行部・代議員) |
| ⅲ | 新春労使共同セミナー | 2016 年 1 月 21 日、2017 年 1 月 18 日 |
| ⅳ | 中小労組・春季生活闘争決起集会 | 2016 年 3 月 25 日　1 名参加(決意表明) |
| ⅴ | ディーセントワーク世界行動デー | 2017 年 10 月 7 日　1 名参加(アピール案読上げ) |
| ⅵ | 県民意識調査取り組み協力 | 2016 年度、2017 年度 |

（２）連合本部関係

①　本部構成組織・地方連合会女性代表者会議

ⅰ　2015 年 12 月 11 日　中央大学駿河台記念館　1 名参加

①女性活躍推進法に関する学習会、②女性活躍推進法に基づく「行動計画」策定の取り組みガイドラインについて

ⅱ　2016 年 9 月 13 日　中央大学駿河台記念館　1 名参加

①改正育児・介護休業法に関する取り組み、②LGBT に関する職場意識調査、③男女平等月間の取り組みについての報告、④2016 連合中央女性集会、⑤地方ブロック女性会議についての説明

ⅲ　2016 年 12 月 16 日　連合会館　1 名参加

①2017 春季生活闘争における男女平等課題への取り組みについて、②男女平等に関する学習会

ⅳ　2017 年 4 月 19 日　中央大学駿河台記念館　1 名参加

①2017 年度「男女平等月間」の取り組み、②男女平等関連の法改正の動向について

③「構成組織、地方連合会における女性の労働組合への参画に関する調査報告書」について、④女性のための全国一斉集中労働相談学習会

ｖ　2017 年 9 月 15 日　連合会館　２名参加

①「ＩＬＯ創立 100 周年に向けて～現状と課題～」と題した講演、②2018～2019 年度運動方針、③2018 年度活動計画の提案、④第４次男女平等推進計画、⑤男女平等月間の取り組み、⑥調査関係の報告、⑦2017 中央女性集会、⑧2018 地方ブロック女性会議の説明

②　連合中央女性集会

ｉ　2016 年 10 月 20-21 日　読売ホール・TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター　１名参加

１日目は、①基調講演「女性差別撤廃委員会からみた日本の女性労働問題」、②鼎談「みんなが安心して働ける男女平等参画社会を実現しよう」が行われ、２日目は①分科会・分科会報告、②集会アピールが採択され参加者全体で男女平等課題を共有しました。

ⅱ　2017 年 10 月 20 日　東京ビッグサイト　２名参加

連合本部から、①男女平等をめぐる情勢と課題、②第４次計画の取り組み、③2018 年度活動計画について説明があり、その後、④「雇用における男女不平等とその原因」と題し、シカゴ大学・山口一男教授の基調講演、推進計画に基づくモデル組織の取り組み紹介、⑤パネルディスカッション「男女平等参画と女性の活躍推進について」が行われ、⑥最後に集会アピールを採択し、全体で共有しました。

（３）連合関東ブロック関係

①　関ブロ女性会議

ｉ　2016 年 1 月 24 日～25 日　茨城　３名参加

本部から 2016 春闘における男女平等課題の提起、ならびに「男女共同参画は私たちの一歩から」と題した綿引すずこ（元茨城女性委員長）、「これからの女性の働き方」と題した光畑由佳（モーハウス代表）の講演を行うとともに、３つの分科会（男女平等政策・ハラスメントを考える・ﾜｰｸﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽ）でのグループ討議や関東１都７県の女性委員会の取り組み報告などが行われ参加者で共有するとともに各県での取り組みにつなげることを確認しました。

ⅱ　2017 年 1 月 29 日～30 日、浦和あけぼのビル(連合埼玉)　５名

埼玉大学の金井教授から、女性活躍に向けた講演を受けたのち、本部から①2017 春

闘方針(男女平等課題)、②第４次男女平等参画計画についての課題提起がなされました。また、各都県の女性委員会の取り組み報告を受け、活動を共有しました。

２日目は、グループワークが行われ、労働相談の事例(マタハラ・不払い賃金)をもとに、職場課題解決に向けた組合としての解決手法を話し合い、学習しました。

（４）群馬県難病団体連絡協議会

①　難病対策の強化を求める国会請願街頭署名

難病団体連絡協議会が全国一斉で取り組む街頭署名活動がイオンモール高崎で実施され、青年委員会とともに参加しました。

ⅰ　2016 年 10 月１日　イオンモール高崎　２名参加　６８３筆署名集約

ⅱ　2017 年 10 月７日　イオンモール高崎　３名参加　６２４筆署名集約

## ５．２０１６～２０１７年度役員体制

**【第１５期役員体制（２０１５年１２月～２０１７年１１月)】**

| 役職名 | 氏名 | 産別名 | 組織名 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 委員長 | 新後閑　美保 | 政労連 | のぞみの園労組 | |
| 副委員長 | 和久井麻衣 | ＪＰ労組 | ＪＰ労組 | |
| | 菊池　美穂 | 電力総連 | 東電常傭労組 | 2016.11～ |
| | 関口　深雪 | 電力総連 | 東電労組渋川支部 | ～2016.10 |
| | 深澤　栄子 | ＵＡゼンセン | スズラン労組 | ～2016.10 |
| | 狩野　清美 | 日教組 | 群馬県教組 | ～2017.03 |
| 事務局長 | 清水麻友美 | 自動車総連 | 澤藤電機労組 | |
| | 井上　有紗 | 電機連合 | 太陽誘電労組 | ～2016.10 |
| 事務局次長 | 長尾　美月 | 労済労連 | 全労済労組 | ～2016.03 |
| 幹　事 | 角田なつみ | 自治労 | 伊勢崎市職労 | 2016.11～ |
| | 福田　　愛 | 自治労 | 甘楽町職員組合 | ～2016.10 |
| | 齋藤　優香 | 電機連合 | ＦＤＫトワイセル労組 | 2016.11～ |
| | 神澤　瑞樹 | ＪＡＭ | 山田製作所労組 | |
| | 星野まゆみ | ＵＡゼンセン | ＵＡゼンセン | 2016.11～ |
| | 唐澤　　忍 | 日教組 | 群馬県教組 | 2017.04～ |
| | 堀内　沙音 | 全労金 | 中央労金労組 | |
| | 湯浅　信恵 | 国公総連 | 全農林 | 2016.11～ |
| | 大久保登志江 | 国公総連 | 全農林 | ～2016.10 |

## ６．委員会の開催

第１５回総会以降、委員会を１３回開催し、活動の企画や具体的な取り組みに向けて論議を行いました。

| | 開催日 | 主な協議内容 |
|---|---|---|
| 第 1 回 | 2015 年 11 月 28 日 | 関ブロ女性会議、構成組織・地方連合会女性代表者会議について |
| 第 2 回 | 2016 年 1 月 7 日 | 3.8 国際女性デーの取り組みについて |
| 第 3 回 | 2016 年 2 月 25 日 | 3.8 国際女性デー、男女平等月間、太田東高校への講師派遣について |
| 第 4 回 | 2016 年 4 月 27 日 | 男女平等月間、ｸﾗｼﾉ底上げｷｬﾝﾍﾟｰﾝ、九州地震災害救援ｶﾝﾊﾟについて |
| 第 5 回 | 2016 年 6 月 4 日 | 男女平等月間に伴う労働局への要請、女性組合員を対象とした行事 |
| 第 6 回 | 2016 年 8 月 8 日 | 女性活躍推進セミナー＆ランチミーティング、公職審議会の推薦について |
| 第 7 回 | 2016 年 11 月 18 日 | 第 15 期執行委員および職務代行、関ブロ女性会議について |
| 第 8 回 | 2016 年 12 月 6 日 | 三役体制、男女平等参画推進委員、3.8 国際女性デーについて |
| 第 9 回 | 2017 年 1 月 6 日 | 3.8 国際女性デーの取り組みの詳細について |
| 第 10 回 | 2017 年 3 月 3 日 | 男女平等月間の取り組み、女性のための労働相談ダイヤルについて |
| 第 11 回 | 2017 年 5 月 29 日 | 男女平等月間の取り組み、関ブロ海外視察団の取り組みについて |
| 第 12 回 | 2017 年 8 月 24 日 | 構成組織・地方連合会女性代表者会議、難病連署名活動について |
| 第 13 回 | 2017 年 11 月 6 日 | 女性委員会総会の詳細、関ブロ女性会議・代表者会議について |

## ７．各種委員

【連合群馬関係】

| 名　称 | 現委員 | 前委員名 |
|---|---|---|
| 執行委員 | 新後閑美保 | 狩野　清美 |
| | 和久井麻衣 | 新後閑美保 |
| 職務代行 | 清水麻友美 | 井上　有紗 |
| 男女平等参画推進委員 | 清水麻友美 | 深澤　栄子 |
| | 菊池　美穂 | 関口　深雪 |
| | 和久井麻衣 | 狩野　清美 |
| | 唐澤　　忍 | 井上　有紗 |

【群馬県・群馬労働局関係】

| 審議会名 | 現委員名 | 前委員 |
|---|---|---|
| 職業能力開発審議会 | 清水麻友美 | 清水麻友美 |
| 女性活躍・働きやすい職場環境づくりプロジェクトチーム | 新後閑美保 | 渡邊　美月（～2017 年 3 月） |
| 群馬県子ども・子育て会議 | 坂上恵理子 | 坂上恵理子 |
| 群馬県男女共同参画推進委員会 | 新後閑美保 | 新後閑美保 |
| ぐんま女性ネットワーク会議 | | 井上　有紗（～2017 年 6 月） |
| 地方労働審議会 | 菊池　美穂 | 関口　深雪（～2017 年 9 月） |

# 第１６期活動方針（２０１７年１２月～２０１９年１１月）

## １．第１６期　活動方針

（１）労働運動の更なる向上に向けた組織強化の取り組み

①　次代を担う女性委員会役員を対象にした人材育成

ⅰ　女性のための全国一斉労働相談会に向けてより知識を深めるために、女性委員会で勉強会を行い、女性委員に対する相談対応のスキルアップを行います。

ⅱ　連合群馬構成組織で活躍する女性リーダーを「あぷろうち」で紹介し、労働組合で多くの女性が活躍していることを組合員に周知し、労働組合で活躍するきっかけを促進する。

②　第３次「男女平等参画推進計画」の進捗状況の確認と第４次「推進計画立案」に向けた意見反映

③　女性活躍を進めている組織内外の企業や労働組合との意見交換を行い、組織内への水平展開をはかる

（２）働きがいのある人間らしい仕事の実現と女性活躍

①　ＩＴＵＣが掲げる「3.8 国際女性デー」の趣旨に基づき、ジェンダー平等推進キャンペーンに取り組みます。

②　議員懇女性議員と連携をはかり、男女平等政策について地方議会への働きかけを強化します。

③　労働基準法の女性保護規定、男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法等、「あぷろうち」などを活用し職場への定着・促進をはかり、働きやすく・働きつづけられる職場づくりに向け取り組みます。

（３）多様な仲間の結集と労働運動の活性化

①　男女平等課題の周知と解決に向け「男女平等月間」（6 月）における組織内外に向けた集会や街宣行動を行います。

②　女性委員会の参画産別を増やし、女性の主体的行動の促進をはかります。

③　各種行事に対する女性組合員の参加促進に向けて、女性が活動参加しやすい環境整備と企画に努めます。

（４）労働組合の社会的責任を踏まえた、政治意識向上の取り組み

①　2019 年に実施される「統一自治体選挙・参議院選挙」など、生活に密接にかかわる選挙が予定されており、働く仲間の声を届けるため、連携議員の拡大に向け積極的な参画を行います。

②　政治への関心を高めるため、各種行事等を通じ連合群馬議員懇談会と連携した意識啓発活動を行います。

## ２．活動の推進について

（１）委員会は、３ヶ月に２回程度を目安に委員長が役員を招集し開催します。

（２）委員会は、具体的な活動の企画・立案を行い、行事開催時には執行委員会の確認と指導のもと活動を進めます。

# 第１６期役員体制（２０１７年１２月～２０１９年１１月）

## １．第１６期　委員会役員体制

（１）任　期：２０１７年１１月２５日～２年間（2019 年 11 月の総会まで）

（２）役員体制について

運営要綱に基づき、委員の互選にて決定しその結果を第２回執行委員会（１２月）で承認を求めます。

【役員体制素案】

| 役職 | 運営要綱 | 互選予定数 |
|---|---|---|
| 委員長 | １名 | １名 |
| 副委員長 | 若干名 | １名 |
| 事務局長 | １名 | １名 |
| 事務局次長 | 若干名 | なし |
| 幹事 | 若干名 | |

【各産別から選出された委員】

| 産別名 | 単組名 | 氏名 | 産別名 | 単組名 | 氏名 |
|---|---|---|---|---|---|
| 自動車総連 | 澤藤電機労組 | 宮澤　志帆 | ＪＰ労組 | ＪＰ労組 | 羽鳥しのぶ |
| 自治労 | 群馬県職労 | 竹井　美咲 | 電力総連 | 東電常傭職員労組 | 菊池　美穂 |
| 電機連合 | 日新電機 | 笹澤　奈巨 | 日教組 | 群馬県教組 | 唐澤　　忍 |
| | 日新電機 | 六本木美希子 | 政労連 | のぞみの園労組 | 本間　沙織 |
| ＪＡＭ | 山田製作所労組 | 小川　真希子 | 全労金 | 中央労金労組 | 木村　奏絵 |
| ＵＡゼンセン | 群馬県支部 | 星野　まゆみ | 国公総連 | 全農林 | 湯浅　信恵 |

ｍｅｍｏ

# 女性委員会運営要綱

第１条（目的）

女性委員会は、「連合の進路」ならびに「連合行動指針」のもと、女性の参加と連帯を促進し、男女平等参画社会を実現するため、執行機関にその意見を反映させるとともに、機関決定に基づきその実践活動に取り組む。

第２条（位置づけ）

女性委員会は、連合群馬執行委員会のもとに活動する。

第３条（構成）

女性委員会は、連合群馬構成組織を代表する女性により構成する。

第４条（機関と性格）

この女性委員会に、次の機関を置く。

1.　総会

(1)　総会は、大会で決定された女性委員会に関する方針および連合群馬執行委員会で決定された活動計画について意思統一する場とする。

(2)　総会は、連合群馬事務局長と女性委員会委員長が連名で招集し開催する。尚、開催時期は原則、連合群馬定期大会終了後30日以内とする。

2.　女性委員会

(1)女性委員会は、群馬県連合会規約第42条にもとづいて設置する専門委員会の一環とし、連合群馬執行委員会の指導のもとに運営される。

(2)女性委員会は、活動方針にもとづき、具体的な活動の企画･立案を行うとともにその活動を推進する。

第５条（役員とその任務）

1.　女性委員会に次の役員を置き、任務は以下のとおりとする

委員長　　１　名　女性委員会を代表し、総括する。

副委員長　若干名　委員長を補佐し、委員長に事故あるときはこれを代理する。

事務局長　１　名　女性委員会の業務を総括する。

幹　事　　若干名　女性委員会の業務を分担する。

2.　役員は、委員の互選とし、連合群馬執行委員会の承認を受ける。

3.　女性委員会役員は、連合群馬執行委員会の承認を得て執行委員の任を担う。

第６条（役員・委員の任期と交代）

1.　任期は2年間とする。ただし、再任は妨げない。

2.　任期中の交代は認めることとし、この場合の任期は前任者の残期間とする。

3.　役員の交代は、連合群馬執行委員会の承認を得る。

第７条（運営）

1.　総会は、委員長が招集し、構成組織各2名と女性委員会で構成することを原則とする。

2.　女性委員会は、委員長が招集して必要に応じて開催する。

第８条（経費）

女性委員会の活動に伴う経費は、連合群馬の予算でまかなう。活動の性格により分担金を徴収する場合もある。

第９条（改廃）

この要綱の改廃は、執行委員会の議決による。

第１０条（施行）

この要綱は1991年2月13日より施行する。

この要綱は1996年10月27日から、一部改正する。

この要綱は2001年12月18日から、一部改正する。

この要綱は2003年10月19日から、一部改正する。

この要綱は2015年10月31日から、一部改正する。